

自動計算・自動入力・自宅から 確定申告は スマホからがおすすめです！ とっても便利な♪

STEP 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス♪

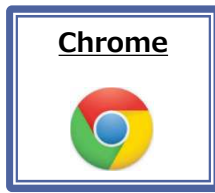
作成コーナー



▶ 対応ブラウザを確認

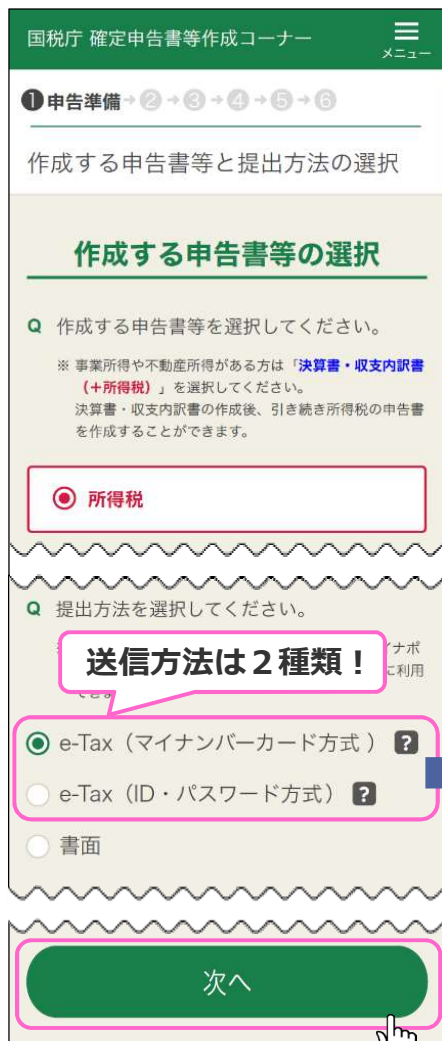
iPhoneの方

Androidの方



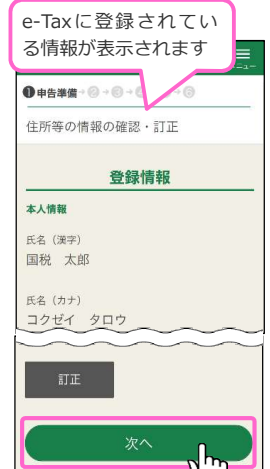
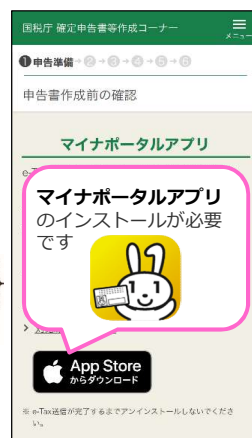
【確定申告書等作成コーナー】 ※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください。

STEP 2 送信方法を選択して、画面の案内に沿って入力♪



マイナンバーカード方式

マイナンバーカードをお持ちの方



マイナンバーカードをお持ちでない方

ID・パスワード方式



ID・パスワード方式の届出完了通知に記載のe-TaxのID (利用者識別番号) とパスワード (暗証番号) を入力



「ID・パスワード方式の届出完了通知」を取得済みの方は、申告書の控えと一緒に保管されている方が多いです！お持ちでない方は、ご本人が税務署窓口へお越しになれば、即日発行可能です！※運転免許証等の本人確認書類が必要です。

⚠ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



菊池税務署から重要なお知らせです！

会場内でもスマホ申告

令和4年分確定申告期における菊池税務署の申告相談会場では、感染症対策の一環として、原則、**申告される方のスマホにより**申告書の作成・送信を行います。

確定申告期は例年大変混雑します。「確定申告書等作成コーナー」を利用して、**ご自宅からの作成・送信**にご協力をお願いします！

作成コーナー

確定申告書等作成コーナー

ご自宅から送信！



「自宅からe-Tax」5つのメリット

- ① 税務署への持参 **不要**
- ② 印刷・郵送代 **不要**
- ③ 添付書類 **不要※**
※一部の書類は除きます
- ④ 確定申告期間の利用可能時間 **24時間いつでも※**
※メンテナンス時間を除きます
- ⑤ 還付金 **早期還付**
3週間程度で還付!
書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付

スマホ申告の便利機能♪

青色申告決算書や収支内訳書がスマホで作成可能に！

NEW!!



給与所得の源泉徴収票をスマホで読み取り！

スマホで撮影するだけで自動入力！



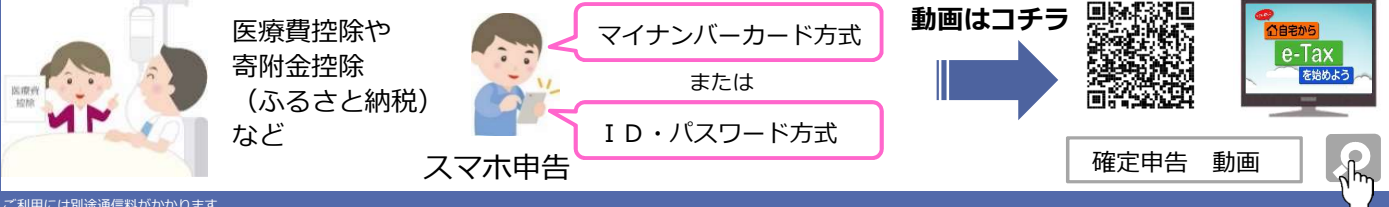
確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック

医療費控除や寄附金控除（ふるさと納税）など

マイナンバーカード方式
または
ID・パスワード方式

動画はコチラ

確定申告 動画



・ご利用には別途通信料がかかります。
 ・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
 ・iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
 ・Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。